

## 会議議事録

会議名	2019年度第1回看護分野教育課程編成委員会
開催日時	2019年8月20日(火) 14:00~16:00
場所	本校 1階 会議室
出席者 (敬称略)	<p>① 企業等委員：大沼扶久子（公益社団法人東京都看護協会西部地区理事）、中西佳美（医療社団法人河北医療財団天本病院看護・介護部長）（計2名）</p> <p>② 本校委員：橋本正樹（校長）、前田律子（看護科学科長兼看護科担当副校長）、伊東由美（看護科副学科長）、宮下明久（事務局長）（計4名）</p> <p>③ オブザーバー：岡本隆行（看護科教員）、渡邊明子（看護科教員）（計2名）</p> <p>④ 事務局：松本晋圭、安里良美（計2名）</p> <p style="text-align: right;">（合計10名）</p>
欠席者	なし
配付資料	<p>① 事前送付：□資料1：2019年度看護分野教育課程編成委員会名簿、□資料2：職業実践専門課程について、資料3：実践的かつ専門的な職業教育の教育課程編成に関する細則、資料4：教員の研修に関する細則、資料5：2019年度校務分掌組織図、資料6：2019年度の重点目標と達成するための計画・方法、資料7：看護科の在籍者数推移、資料8：看護科の主な就職先、資料9：2019年度看護科運営計画、資料10：2019年度看護科カリキュラム、資料11：2019年度看護科教員研修計画</p> <p>② 当日配付印刷物：□実習関係資料、2019年度学生生活ガイド（看護科版）、2019年度講義要項（看護科）、□2019年度入学案内書、□2020年度入学案内書、2020年度募集要項（看護科以外、看護科）</p> <p>③ 本日は資料：教育研究2018</p>
委員長	橋本校長
議題等	<p>1. 校長挨拶</p> <p>橋本校長より、高等教育無償化など、高等教育をめぐる新しい流れに乗り遅れないために、教育の質保証、見える化、その前提である自己点検と情報公開が求められている。このたび、看護科の職業実践専門課程申請準備のため、新たに看護分野の教育課程編成委員会をスタートさせることになった。委員の皆様には、看護師養成教育の現状や将来について、専門家の視点から貴重なご意見、ご提言をいただきたい、との挨拶が行われた。</p> <p>2. 委員紹介（資料1）</p> <p>事務局より、委員及びオブザーバーの紹介が行われた後、大沼委員、中西委員より自己紹介があった。</p> <p>また、資料1の名簿は情報公開としてホームページに掲載するので、修正の必要があれば申し出いただきたいとの説明があった。</p>

### 3. 看護科施設案内

4. 教育課程編成委員会の役割と今年度の進め方について（説明者：宮下事務局長）  
資料 2～4 に基づき説明が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

5. 本校の教育及び学校運営について（説明者：橋本校長）  
資料 5、6 に基づき説明が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

### 6. 看護科教育の概要について

#### ①学生の状況、就職状況（説明者：前田学科長）

資料 7・8 に基づき説明が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

#### ②学科運営（説明者：前田学科長）

資料 9 に基づき説明が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

#### ③カリキュラム（説明者：前田学科長）

資料 10 に基づき説明が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

#### ④実習（説明者：伊東教員）

机上資料等に基づき説明が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

#### ⑤教員研修（説明者：前田学科長）

資料 11 に基づき説明が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

### 7. 全体を通しての質問・意見・提案と意見交換等

本校委員と事務局による次第 6 までの報告、説明終了後、企業等委員から全体を通しての質問、意見、提案があり、意見交換が行われた。詳細は別紙のとおり。

### 8. 次回日程

事務局より、本委員会は年 2 回開催する旨の説明があった後、次回の日程調整が行われ、2020 年 2 月 28 日（金）午前 10 時～12 時で開催することが決定した。

以上

## 2019 年度第 1 回看護分野教育課程編成委員会の主な討議内容

### 4. 教育課程編成委員会の役割と今年度の進め方について

○宮下事務局長より、資料 2～4 に基づき以下の説明が行われた。

#### ①教育課程編成委員会の目的

・「実践的かつ専門的な職業教育の教育課程編成に関する細則」において、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、企業等の要請その他の情報・意見を十分に生かして教育課程の編成を行うことが定められている。看護教育は指定のカリキュラムがほとんどだが、時代に合わせた教育内容や教育方法を取り入れるためご意見を伺いたい。

#### ②委員会のスケジュール

・年 2 回行う。通常は第 1 回目が 7 月、第 2 回目を 2 月もしくは 3 月の初めを予定している。

#### ③職業実践専門課程について

・文部科学省が認定する教育課程で、本校では平成 26 年 4 月に医療秘書科と医療マネジメント科、平成 29 年 4 月に介護福祉科が認定を受けている。看護科は令和 3 年 4 月の認定を目指している。

・認定要件には大きく 2 つの柱があり、1 つは教育の質保証と情報公開、もう 1 つが企業等との連携により教育課程を編成することである。

・看護科の認定状況はまだ少なく、東京 2 校、千葉 1 校、神奈川 3 校などとなっている。

○橋本校長より、以下の補足説明が行われた。

・文部科学省で質保証に絡む助成金などの動きも出てきているので、本校では看護分野についても認定を受けることを考えている。

### 5. 本校の教育及び学校運営について

○橋本校長より、資料 5・6 に基づき以下の報告が行われた。

#### (ア) 2019 年度校務分掌組織図 (資料 5)

・本校は 1935 年に速記の学校で始まり、1972 年には日本で初めて医療秘書科を立ち上げた。今は主に医療と福祉の学校となり、医療事務分野の学生が一番多い。そのほかに国家試験学科として介護福祉科、鍼灸医療科、看護科がある。

・医療事務系は、2 年制の医療秘書科、医療マネジメント科と、その上に 1 年制の専攻科 (診療情報管理専攻科・医師事務技術専攻科) を設けている。

・組織的には、校務運営会議を最終的な意思決定機関とし、その下に学科長会を初め、入試関係、卒業判定、教務委員会、学生委員会等々でその時々々の決定をしている。

・自己点検・自己評価委員会の下で教育の見える化、質保証に取り組み、外部の委員を迎えた教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会でご意見をいただきながら、PDCA サイクルを回していくのが職業実践専門課程のあり方となる。

#### (イ) 2019 年度の重点目標と達成するための計画・方法 (資料 6)

#### ① T P C の育成と強化

・考える力 (Think)、積極性 (Positive)、対話力 (Communication) の頭文字を取って、T P C の能力の育成を重点目標としている。人生 100 年時代において、仕事にかかわる技術が急速に変化していく中で、職業人として、その時々で自ら考え、自ら工夫して学ぶことが求められることから、学びの改

革という意味で数年来の課題としている。

## ②学び直し等の教育プログラムの開発

- ・本校の立地を生かし、学び直しの中核として高校新卒以外の教育を企画し、休日や夜間帯の校舎使用も含めて進めていくことを考えている。一部、介護の分野で、外国人就労者の指導を対象とした日本語教育の研修を開始した。

## ③ビジョンの共有とアクションプランの策定

- ・新たな教育活動を見据えて、教職員が視野を広げ、ビジョンを共有し、ベクトルをそろえて進めていく。

## 6. 看護科教育の概要について

○前田学科長、伊東副学科長より、資料 7～11 に基づき以下の報告が行われた。

### ①学生の状況、就職状況（資料 7・8→前田）

- ・就職は、全体として河北医療財団が多くなっている。

### ②学科運営（資料 9→前田）

- ・教育運営では、(3) アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）に適った入学者を早期に確保するため、実習先の河北医療財団と連携し、引き続き対策を講じる、(6) 研修参加や勉強会の開催、(7) T P C、(9) 退学率 3.5%以下を中心に考えている。
- ・卒業時のあるべき姿に、「KNS 能力の構図」で示された木の根っこの部分として看護実践の基礎力、成長欲求、社会人基礎力を置いている。
- ・業界の人材ニーズの動向としては、看護師となるから看護師として働き続ける人材の育成が叫ばれているが、3年間のカリキュラムでは難しい。基礎教育と継続教育の連携が必要になってくる。
- ・実習施設との連携を強化し互いに学び合える機会を設けるという点で、ご意見を頂戴したい。
- ・T P Cの育成については、実習、野外活動、学園祭などの行事等を通じて考えていきたい。

### ③カリキュラム（資料 10→前田）

- ・厚労省の指定規則に準拠しつつ、基礎分野の野外活動、環境生態学など、特徴的なものもある。
- ・2020年度は一部変えていきたいと思っているので、ご意見をいただきたい。

### ④実習（机上配付資料→伊東）

- ・3年間のカリキュラム総時間は 3,015 時間、そのうち実習が約 3 分の 1 の 1,030 時間になる。
- ・実習要項の「はじめに」と「実習の心構え」の部分で、実習の目的、取り組む姿勢を示している。
- ・専門的な知識、技術だけでなく、看護者としての態度を学ぶことを実習の目的に明示している。
- ・基礎看護学実習Ⅰ①は、看護師という立場で病院を見てくることを目的に 2 日間で行う。
- ・基礎看護学実習Ⅰ②は、学んだ知識や技術を使って患者さんを援助する体験を通して、患者さんのニーズや思いを知り、看護師としてのあるべき態度を培っていく。(1 週間)
- ・基礎看護学実習Ⅱは、1 年生で学んだ知識や技術の集大成として、主に患者さんの日常生活の援助を実践する。ここでは、患者さんの立場で考え、患者さんの役に立つことを目標としている。(1.5 週間)
- ・基礎看護学実習Ⅲは、2 年生で行う。健康障害が日常生活に与える影響を考えたり、看護課程を使って看護を展開する。また、チームの一員として自分の意見を言えることも目標に挙げている。
- ・老年看護学実習Ⅰは 2 年生の 11 月からで、ここから各論実習となる。(1 週間ずつ 2 つの施設で実習)
- ・成人看護学実習Ⅰは 6 単位 270 時間となる。2 年生の 1 月に 3 週間、3 年生で 3 週間ずつ 2 カ所に行く。ここでは専門職業人の倫理的態度も目標に掲げて実習に臨む。

- ・精神看護学実習はⅠとⅡに分かれており、専門病院で看護を展開する実習と、精神に障害を持ちながら地域で生活する方々の実習を行う。初めて心を病むということについて考える実習になる。
- ・3年生の実習は「3年次各論実習」にまとめている。5月から始まり、ローテーションによって学びの順序が変わる。
- ・成人看護学実習はⅡとⅢに分かれ、3週間ずつ行う。病棟、手術室、ICUなど、いろいろ変化するので忙しい実習になる。
- ・老年看護学実習Ⅱは、健康障害を持つ高齢者の特徴を理解するような実習になる（4.5週間）
- ・小児看護学実習は、保育園と小児病棟で、健康な小児と健康障害を持つ小児の看護を学ぶ。
- ・母性看護学実習は、妊娠期、分娩期、産褥期、新生児など、妊娠にまつわる心身の変化を学ぶ。（3週間）
- ・在宅看護学実習Ⅰは地域の健診クリニックや介護老人保健施設などで行う。
- ・在宅看護学実習Ⅱは、訪問看護ステーションや実生活の場に看護師と一緒に行って学ぶ。
- ・透析センターに行く実習では、地域で生活しながら、持病の管理をどのようにしていくかを学ぶ。
- ・統合実習は、3年間の実習の総括で、11月半ばから3週間行う。病棟の師長やチームリーダーなどとかかわり、病棟における自分の位置づけなどを学ぶ実習になる。夜間実習も少し体験したり、2人の患者さんを受け持つ多重業務なども体験する。

#### ⑤教員研修（資料11→前田）

- ・ここに挙げたものはいわゆる院外教育で、他の組織で行う研修や業界関係の研修に参加するものである。看護協会の研修もこの中に入れていきたいと考えている。

#### ○全体を通しての質問・意見・提案と意見交換等

質問・意見等	回答等
<p>最初に老年の健康な方を見て、その後、老年、成人、精神等々という順番は、とてもよい視点で組まれているという印象を受けた。</p>	<p>3年生で各論実習を全部やるのは難しい。授業が済んだ後に実習を入れるような形で考えた。</p>
<p>2025年問題があり、日本看護協会も地域包括ケアの推進が課題になっている。こちらの学校では、河北医療財団の施設をくまなく実習されているので、いわゆる地域包括ケアの基盤となるものの理解がしやすいと感じた。このまま続けられるとよい。</p>	
<p>急性期でオペ室に行かれるが、受け持ちの患者さんのオペではなく、オペ室の見学だけか。</p>	<p>そうだ。受け持ちの患者さんの手術が見られると流れがわかってよいという印象はある。</p>
<p>1回の実習で3週間となると、何人か受け持ちが変わるのか。</p>	<p>今は在院日数が少ないので、3人とかになることもある。</p>
<p>病院施設内の実習だけにとどまらないで、広い視</p>	<p>長く働き続けることが大事だと思う。</p>

野を持てる学生を育てる必要がある。いろいろなところで実習に行くことによって、潜在看護師をなくすことに貢献すると思う。

老年を担当しているが、実習の順番はよいタイミングだと思っている。加齢に伴う患者さんの視点を老年Ⅰでしっかりと理解した上で、次の実習につなげていくことを意識して取り組んでいる。

河北医療財団自体が本院・分院とも急性期に変化していく中で、実習も見直していかなければいけない時期に来ているかと思う。皆さんの意見を参考にしていきたい。

河北医療財団の看護専門学校時代から野外活動に使っていた N.K. Farm が閉鎖で使えなくなった。新たに福島施設の考えているが、TPCの育成という意味では、2年次ではなく、入学早期に宿泊研修を持っていきたいと思っているが、いかがか。

1年生のときに戸隠に行った。コミュニケーションをとるという意味ではメリットがある。

宿泊で山中湖に行っている学校がある。1年生で行ってもよいかと思っている。

今は、災害看護という視点が必須要件になっているように思う。将来的にご検討いただくとよいと思う。

「看護の統合と実践」の中に「看護管理と国際協力」がある。その中で災害を見据えた考え方も入れていけるとよいかと思う。ここは考えていかなければいけないところだと思う。

以上